

節電コンテストを実施

我が家でCO₂削減を！

全国的に節電対策が広がる中、家庭で簡単に、しかも楽しみながら取り組みができる節電コンテストを実施します。家計の節約をすることが温暖化防止につながります。このチャンスに頑張って副賞をもらいましょう。

■応募資格／①市内の住宅（併用住宅可）に居住している南国市民②平成23年9月または10月の一カ月分の電気使用量が前年同月より15%以上削減していること（電気検針票の当月使用量の下に前年同月使用量が載っています）。

■応募方法／所定の様式（環境課とホームページにあります）に必要事項を記入し、電気検針票の原本かコピーを貼付の上、郵送または持参してください。

■応募期間／11月1日(火)～25日(金)必着

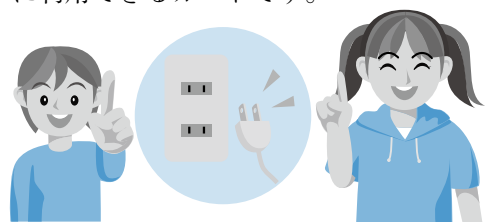
■表彰／削減率が多い方から表彰します。

▶1～3位／表彰状と副賞「ICカードですか」チャージ1万円分

▶4～8位／表彰状と副賞「ICカードですか」チャージ5千円分

▶9～30位／表彰状と副賞「ICカードですか」チャージ2千円分

*「ICカードですか」は、電車・バスの運賃の支払いに利用できるカードです。



※応募先・お問い合わせは、環境課環境係（☎880-6557）まで

住宅防火調査にご協力ください

住宅用火災警報器の早期設置を!!

◎住宅防火調査で調査員が戸別訪問します

6月1日から、全ての住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務化されました。

消防本部では、5月から来年3月にかけて、「住宅防火調査」を実施していますので、ご協力をお願いします。期間中に、消防本部の臨時職員が皆さんのお宅を訪問します。

■内容

- ▶火災警報器の設置状況などを調査
- ▶チラシ、パンフレットなどの配布
- ▶未設置のお宅に、火災警報器の設置依頼

■調査員が聞いた出来事

- ①台所で鍋に火をかけたのを忘れてしまい、別の部屋でテレビを見ていたら、警報器が作動して火事を未然に防ぐことができた。
- ②住宅用火災警報器を購入しているのに、設置していないお宅が数件。（必ず設置して下さい）



■注意点

- ①調査員は、南国市発行の身分証明書を持っていますので、ご確認ください。
- ②調査員は住宅用火災警報器の販売は行いません。
*消防本部の職員を装った悪質な訪問販売などには、ご注意ください。

※お問い合わせは、消防本部予防課予防係（☎863-3511）まで



将来の社会を担う子どもたちの育ちを
地域みんなで支援します



南国市次世代育成支援行動計画（み・ら・い）

●事業の実施状況・目標事業量

取り組み内容	平成26年度 目標事業量	平成22年度 実施状況
地域子育て支援センター事業	4カ所	3カ所
一時保育事業	3カ所	3カ所
放課後児童対策	充実	12カ所
児童館の運営	4カ所 充実	4カ所
交流の場の提供 （地域子育て支援センター開催など）	増加傾向	参加者数 16,157名
育児相談の実施 （てくてく）	増加傾向	参加者数 児童：22名 母親・妊婦：11名
保育所（通常保育）	15カ所	15カ所
0歳児保育	7カ所	7カ所
延長保育	7カ所	7カ所
土曜午後保育の実施	6カ所	7カ所
病後児保育	1カ所	1カ所
障害児保育の充実	希望者全員受入	希望者全員受入
地域子育てネットワーク会議（地域協議会）の開催	3回／年	1回／年
ファミリーサポート事業	1カ所	－
乳幼児健診の実施 （4カ月児） （10カ月児） （1歳6カ月児） （3歳4カ月児）	増加傾向	受診率 82.9% 83.5% 86.7% 75.1%
両親教室の実施 （母親） （父親）	増加傾向	参加者数 51組 22組
家庭教育講座の開催	1回／年	－
家庭教育に関する啓発紙の発行 （小学校、中学校、高校、幼稚園、 保育所、保健所など）	1回／年	1回／年
親子参加の体験学習の実施	1回／年	1回／年
学校評議委員会の設置推進	設置率100%	設置率100%
スクールカウンセラーの設置	設置率100% （中学校）	設置率100% （中学校）
食育の推進	充実	全校実施 全保育所実施
公園（都市公園）の整備	3カ所	3カ所
就労支援制度普及啓発講座の開催	増加傾向	7講座
交通安全教室の開催	増加傾向	33回／年

子育ては子どもの保護者が第一義的な責任を持っているが、社会の状況や家族機能の低下など、その家庭だけでは対処できないいろいろな問題があります。子育て家庭を社会・地域全体で見守り、支えていくための子育て支援施策をまとめた「南国市次世代育成支援行動計画」を平成16

年3月に策定し、平成22年度からは、同計画の後期計画（平成22年度～26年度）を策定しています。平成22年度（計画実施7年目）実施状況と平成26年度目標事業量は左表のとおりです。
本市では、今後も、子育て支援や少子化対策に取り組んでいきます。

平成22年度事業の実施状況と
平成26年度目標事業量のお知らせ

基本理念

◆家庭における
子育てを基本
とします

次世代育成支援行動計画は3つの基本理念のもと、計画の実現に向けて、行政・家庭・学校・幼稚園・保育所・地域が一体となって取り組みます。



◆地域みんなで子どもの
成長を支えます

◆子どもの視点が大切に
され、子どもの利益が
最大限に尊重されます

※お問い合わせは、福祉事務所子育て応援係（☎880-6566）まで